

B 50. 61

2²¹

昭和三十五年八月九日(火)

人口問題研究所資料

人口問題審議會第二十二回總會速記錄

於葉業永田町會館

会長 永井 亨

委員 福田 邦三

会長代理 飯沼 一省

堀田 健男

委員 大志麻 孫四郎

小出 栄一 (代)

大浜 英子

専門委員 大崎 康 (代)

岡崎 文規

館 稔

北岡 寿逸

本多 龍雄

水村 忠二郎

三原 信一

五島 貞次

内藤 誉三郎

沢田 節藏

山口 正義

西島 芳二

洪口 雄彦

樋口 弘其

○大崎専門委員(代) 第二十一回人口問題審議会を閉会いたします。始めに会長から新しい委員の紹介をお願い致します。

○永井会長 猛暑にも拘らず多数御参集いただきまして有難うございました。新大臣が向もなく着くと思いますが、議事に入る前に新委員の御紹介を申し上げます。亡くなられた委員は賀川豊彦委員が四月二十三日に御病死なされました。六月二十日に野村兼太郎委員がやはり病死されました。

新委員として読売新聞論説委員の樋口弘其さんが、この前の委員改選の際に外遊されておいでになりました。未だ御紹介申し上げておりませんが、今日改めて樋口さんを御紹介申し上げます。

賀川豊彦さんの後任としては日本社会事業大学の教授をしておられました。この前の人口問題研究所長をしておった岡崎文現氏を委員に御委嘱いたしました。経済企画庁の事務次官徳永久次さんが通産事務次官になられました。小出栄一さんが後任として御就任になりましたので御紹介申し上げます。

新しい専門委員として文部省の初等中等教育局長の内藤善三郎氏を御紹介いたします。労働省の労働衛生研究所長をしておられます。この前の公衆衛生局長をしておられました山口正義さんを、新専門委員として御委嘱申上げました。

新委員の所属の部会であります。岡崎委員、小出委員のお二方には第一部会第二部会人口白書に関する特別委員会、内藤さんと山口さんには第二部会に御出席願うように併わせて御紹介いたしたいと存じます。

委員の御紹介はそれだけであります。未だ大臣がみえませんが一言申し上げます。今回の総会は人口の資質向上に関する案であります。これがなかなか資料を集めるのに骨を折りました。やっぱり今、お手許に差上げました人口の資質に関する主要統計適要というものをとりまとめおきました。

殊に人口問題研究所で将来人口の推定について御苦心の結果、将来人口の推定の表がございます。この二つは後程、館専門委員から御説明を伺うことにいたします。それ以外に内藤さんと加藤さん、加藤さんは国立精神衛生研究所の心理学

B.F.O. 61
2²¹
昭和三十五年八月九日(火)

人口問題研究所資料

人口問題審議會第三十二回總會速記録

於葉業永田町會館

人口問題審議会第二十一回総会議事速記録

昭和三十五年八月九日（火）

於 兼業永田町会館

一 開 会 午後一時三〇分

一 議 事 (一) 日本人口の資質向上対策に関する意見聴取について

(1) 児童の教育の現状と将来の問題点

文部省初等中等教育局長 内藤 啓三郎氏

(2) 人間の智能と性格

国立精神衛生研究所心理学部長

加藤 正明氏

(三) その他

一 閉 会 午後四時三〇分

出席者 (五十音順)

会長 永井 亨

会長代理 飯沼 一 岩

委員 大志 孫四郎

大浜 英子

岡崎 文規

北岡 寿逸

水村 忠二郎

五島 貞次

沢田 節藏

西島 芳二

浜口 雄彦

樋口 弘其

委員 福田 邦三

堀田 健男

小出 栄一 (代)

專門委員 大崎 康 (代)

館 穂

本多 龍雄

三原 信一

内藤 誉三郎

山口 正義

○大崎専任委員(代) 第二十一回人口問題審議会を開会いたします。始めに会長から新しい委員の紹介をお願い致します。

○永井会長 猛暑にも拘らず多数御参集いただきまして有難うございました。新大臣が向もなく着くと思いますが、議事に入る前に新委員の御紹介を申し上げます。亡くなられた委員は賀川豊彦委員が四月二十三日に御病死なされました。六月二十日に野村兼太郎委員がやはり病歿されました。

新委員として詠亮新聞論説委員の樋口弘其さんがこの前の委員改選の際に外遊されておいでになりました。未だ御紹介申し上げておりませんが、今日改めて樋口さんを御紹介申し上げます。

賀川豊彦さんの後任としては日本社会事業大学の教授をしておられました。この前の人口問題研究所長をしておった岡崎文規氏を委員に御委嘱いたしました。経済企画庁の事務次官徳永久次さんが通産事務次官になられました。小出栄一さんが後任として御就任になりましたので御紹介申し上げます。

新しい専門委員として文部省の初等中等教育局長の内藤蒼三郎氏を御紹介いたします。労働省の労働衛生研究所長をしておられます。この前の公衆衛生局長をしておられました山口正義さんを、新専門委員として御委嘱申上げました。

新委員の所属の部会でありますが、岡崎委員、小出委員のお二方には第一部会第二部会人口白書に関する特別委員会、内藤さんと山口さんには第二部会に御出席願うように併わせて御紹介いたしたいと存じます。

委員の御紹介はそれだけであります。未だ大臣がみえませんが、一言申し上げますが、今回の総会は人口の資質向上に関する案であります。これがなかなか資料を集めるのに骨を折りました。やっと今、お手許に差上げました人口の資質に関する主要統計適要というものをとりまとめました。

殊に人口問題研究所で将来人口の推定について御苦心の結果、将来人口の推定の表がございます。この二つは後程、館専門委員から御説明を伺うことにいたします。それ以外に内藤さんと加藤さん、加藤さんは国立精神衛生研究所の心理学

部長をしておられる方でありませう。このお二方のお話を伺うことにしております。尚むなく新大臣がおみえでございますが、館専門委員からこの資料についての御説明をお願い致します。若し大臣がみえましたら中断して、あとで又伺うことに致します。

○館専門委員 会長の御指名によりまして厚生大臣がおいでになりますまで人口の資
質について準備をして参りました概要について、御報告申し上げたいと思ひます。
何分にも人口の資質に關します問題につきましては、そもそも何を人口の資質
と申すのか範圍も大変広く、様々に解釈されている状況であります。そこでこ
ういった基礎概念から明らかにしなければならぬという状況でございます。毎
回この人口問題審議会におきましては、幸い財団法人人口問題研究会の中に、人
口対策特別委員会という特別委員会が設けられておりまして、そちらでいろいろ
基礎資料や御意見等を承りまして、この人口問題審議会の参考となるようは案を
これまで作つて参つたのであります。尚また人口問題研究所が資料について出来

るだけ御協力をすることは申すまでもないのをごいまして、そういうような関係から財団法人人口問題研究会の人口対策特別委員会と人口問題研究所におきましてこれまで凡そ一年半ばかりにわたって人口の資質についていろいろの基礎的な研究を進めて参ったのでございます。この二つについての只今の進行状況について、簡単に御報告申し上げたいと思つたのでございます。

先づ第一に財団法人人口問題研究会の人口対策委員会におきましては、幸いにして厚生省から厚生料学研究費をいただくことが出来まして、こういうものを利用させていただいて研究を進めてきたのでございますが、その主眼点は先づ第一に人口資質或いは人口の資質についての政策についての基礎概念と、範囲を決める必要がございまして、そのためにこの人口対策特別委員会を寺尾委員と山中委員のお二人にお願い致しまして、人口資質に關する政策の基礎概念を御研究いただいたのであります。

これが基礎概念の研究要点でございしますが未だもとより決つたわけではござい

ませんがいろいろの御意見を承って参ったのでありますが、結局人口の資質といふのは一人口を形作っております人口の構造の基本的な、精神的肉体的な状態、これを人口の資質と理解いたしましたして、その中で政策の対象となりますためには、何れにしても人爲的にこれを左右することが出来るものでなければならぬといふ、大要抽象的な結論でございますが、大体こういったところにお話落付いてきた模様でございます。

尚、特に人口の資質を経済という立場から決める必要があるという御意見が強く出て参りました。そのために特に山中篤太郎先生にこの方面の御研究をお願いいたしましたのでございますが、結局人口問題の見地から人口の資質を考えます場合には、将来望ましいとされますところの職業構造を可能ならしめるような構造を、人口の資質として是非取上げなければならぬということでございます。大体こういふような基礎概念に基いて、一応の作業を始めたわけでございます。大臣がみえましたので、ここで中断いたします。

○永井会長 大臣から御挨拶をお願い致します。

○中山厚生大臣 私はこの度、池田内閣の成立にあたりまして、はからずも厚生大臣の重責を負うことになりました中山でございます。

本日は人口問題審議会の総会におきましてかくも充実したお顔ぶれに接しまして、一言御挨拶申上げる機会を得ましたことは私のもっともよるこびとするところでございます。

本審議会は昭和二十八年十一月に設置されて以来、我が国の最も困難な問題の一つでございます。人口対策につきまして、終始委員各位におかれましては御熱心なる御検討をいただいているところでございますが、この向数回にわたって貴重なる御建議を賜り、政府の人口対策につきましては一方ならぬ御貢献をいただいておりますことについて、改めて厚く御礼申上げる次第でございます。

厚生行政につきましては私は曾って厚生省の政務次官を勤め、また衆議院の社会労働委員会に委員をいたしておりました関係で、いささか勉強さしていただ

ておりますのでございますが、この度、厚生大臣に就任いたしましたし、更に深くその責務の重大なることを痛感している次第でございます。

さて我が国の人口問題は生産年齢人口の激増、人口構成の老齡化、人口の大都市集中化の傾向等重大なる問題が山積しているのでございまして、現在政府で企画しております所得倍增計画を始め我が国の重要施策は、総て人口問題の解決に帰結するものであるといつても過言ではございませんまい。

近年我が国の社会保障制度は国民皆保険計画の推進、国民年金制度の発足により、次第に整備充実されつつあるとは申しましたが、前途には幾多の難問題が横たわっているのでございまして、今度の新内閣におきましても社会保障制度の伸展には、特に意を用いてゆくことになっております。

私もこれらの問題解決には鋭意努力をいたします所存でございますが、幸いにして本審議会は各界を代表せられる委員各位の御参集をいただいておりますので、社会保障制度確立の基本前提ともいふべき人口問題について、本審議会の御審議

に多大の期待をかけております次第でございます。

何卒各位におかせられましては今後共積極的な御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

一言所懐を述べまして御挨拶といたす次第でございます。まことに簡単なる措辞ではございますが

どうぞ今後ともよろしく御願ひ致します。

○永井会長　それでは予定通り文部省の内藤局長の児童の教育の現状と将来の問題と
いうお話を承りたいと思ひます。

児童の教育の現状と将来の問題点

内 藤 誉 三 郎

○内藤専門委員 文部省の初等中等教育局長の内藤でございます。

いろいろ教育の問題につきまして皆さん方に御心配いただいておりますので、大変心強く思っている次第であります。特に人口問題の質的問題を扱われる場合は、やはり教育というものが大きな力になっていることは事実でございます。私はこの審議会にどの程度お役に立つか実はよく判りませんが、人口問題の質的改善という点から考えましてお話を進めて参りたいと思えます。

終戦後御承知の通り我が国では六三三四の教育制度が行われたのであります。その際に義務教育が従来六年でございましたのが九年に伸びた。三年間の義務教育の延長によりまして相当経費も嵩んで参りまして、今日小中学校の義務教育で国民から払わ

れているのが三千数百億に上っているのをございます。

これは学校の校舎の維持修繕或いは教員の俸給、校舎の建築、施設設備の充実にい
うような点で三千四百億の金がかゝっている。そこで折角義務教育が三年延長した
のでありますから、それが本当に効果がなければ意味がないと思ひます。

終戦後の教育の中で私共が反省いたしておりますことは、学童といはしまして小中
学校で二千万おります。高等学校を入れるともっと増えると思ひますが、それが十分
に資質を向上させるような環境になるかどうかということが、問題になるのでありま
す。

六三制が発足した当時は相当無理な教育内容でスタートしたのであります。いわば
バラック造りの建物で六三制が発足したと同じように、内容面も本当の意味でバラッ
ク造りでスタートしたのであります。

従来の日本の教育制度は小学校を終えてから中学校、高等学校、大学へ進む者と、
小学校を終えて高等小学或いは青年学級に進む者と大きくかかれるのであります。こ

れがいわゆる複線型の教育制度でございます。

今日、複線型の教育をとっておりますのはイギリス、フランス、ドイツ、欧州は大体複線型でございます。複線型の教育の良いところは、小学校の段階で能力を十分検定いたしました、そこから将来大学にゆくものは六年ないし七年の、大学基礎教育としての勉強をさせられるのであります。これがイギリスではイートン、ハローのようなグラムマー・スクールの恰好をとっているのであります。

フランスではリセー、ドイツではギムナジウムと申しまして、大学に進学するよきな基礎教育をしっかりとやる。その他のものは一般教育、特に職業教育或いは技術教育となっておりますので、教育的には非常に能率的な教育制度の運用をしていると思うのでございます。

単線型の教育制度度、六三三四とか八四四というような型をとっているのは、アメリカと日本位であります。単線型の教育制度は袋小路がなくで、何処からでも大学教育に入れるということ、教育の機会均等の見地から考えると、これは秀れていると

考えられているのであります。しかしながら単線型の教育は、とかく、画一的な教育に陥り勝ちであって、本当に子供の能力なり資質を十分に考慮しないと、いう欠陥が現われ勝ちであります。終戦後の日本の教育をみておりますと、せっかく義務教育が三年延びたんですが、三年間優秀な子供も足踏みしてある。義務教育の名の下に一般の子供と一緒に勉強している。ところが昔の教育制度ですと、そういう子は中学校にいつて資質の向上を能率的にやっている。ところが六三になってから皆、下の方に引摺られるような傾向があったと思います。

アメリカでは同じような六三三四とか八四四の制度をとりながらも、そこに進学するものにはアカデミック・コースとか、就職する者にはボケーションナルな或いはテクニカルなコースをとるようになっていて、そこで各人の能力や資質を生かす制度になっておいた。ところが日本は六三三制を差別しちやいかんというので、無差別平等の教育が行われたと思うのです。

特に女子教育が画期的に振興された。これは新教育になってから男女共学が認めら

れ、女子が大学まで入れるようになったことは非常に結構であります。

戦前は女子は大学に入れなかった。すくなくとも高等学校は男子のみに解放されて、女子には解放されなかった。女子は精々専門学校しかいかれなかった。いわんや大学は閉鎖されておった。それが戦後男女平等という点から女子教育が画期的に伸びたというのは、人口の資質向上という点から高く評価していゝんじゃないかと思ひます。

しかし男女の教育を皆同じにし、男女の特性を十分生かす教育が行われなかったようにみられるし、また能力のある者とない者と同じ教育をしてゐる。こゝにも問題があるのでありまして、こういう点を十分今回の教育課程の改善では反省をしたのであります。

能力や特性、資質を如何にして十分發揮出来るような教育をするか、今一つ終戦後の教育の中で私共が一番欠けておったように見受けられるのは、なんといつても人間形成としての教育、これがどうも不徹底であつたように見受けられるのであります。

終戦後、軍国主義と超国家主義を教育内容の面から払拭すると同時に、教育界から

かゝる主義を浸透し鼓吹した人を追放したいわゆる教育ページが行われたのでありまして、この結果、教育の目的というものは余り論じられなくなつたと思つたのです。

特に修身と地理、歴史の三教課が停止されてしまつた。そのあとで社会科が産まれたけれども、この社会科は十分に日本では育たなかつたと言えると思つたのであります。こつういふ点から教育の目的といふことについては反省が十分なされなかつた。なぜかと申しますと、その当時、少し教育目的のことを論ずるとあれば超国家主義だ、或いは軍国主義者だといふふうにすぐ投書がゆきましますので、勢い教育目的についての反省がなされないで、教育方法論が非常に兎手に展開されたのであります。

特に生活学習或いは経験に基く経験学習、或いは体験による学習とか或いはカリキエラム論争、何かの一つの中心を置いたコーワカリキエラム、或いはガイダンスといふことで教育方法論に花が咲いて、そのバスに乗り遅れまいとして教育界がそちらに行つたように見受けられるのであります。

そこで一番大事な人間形成としての教育の問題について、深く掘下げてなかつたん

じやないだろうか。修身をなくし、地理歴史を破棄した社会科で、本当にその中で人間形成というものが十分やれるかどうかということになると、非常に疑わしいのであります。

日本の社会科は社会の構造を教えて社会の改造へ導くという意図が非常に強い。この中では日本の歴史を教えたり、或いは地理を教えたりするのではなく、社会の構造を論じ、改造を論ずる場合に必要な限度において地理的なもの、歴史的なものを取り入れた。だから非常に社会科が社会改造の教科であるかの如く宣伝されたのであります。私は二十六年にアメリカに行つて、そんな社会科があるのかどうかというのでいろいろ調べたところ、アメリカでは地理、歴史、公民この三つの分野に分れ、しかも教科書は別々に編さんされておつて教えておつた。日本の社会科は社会の構造が中心であり、改造へ導びくという色彩が強いので、それと較べて大変驚いたのであります。

ヨーロッパでは地理、歴史、公民というような形で教えておりますが、アメリカの社会科はそういうハッキリした系統というものはたてておりませんが、そこに地理的

なもの、歴史的なもの、公民的なものをまとめ、教えているというようなこと、でございます。

そこで終戦後の教育の中で一番欠けておいたのは、人間形成としての教育の仕方、これがどうも疎かになっていると思うのです。特に日本は小さい島国でございます、労働人口が本当にフルに自分の能力を発揮出来るようにし、日本が今後発展するためには、どうしても産業を盛んにし、貿易を発展しなければならぬと思うのであります。

それに対してはなんと申しまして、国際社会の信頼、尊敬を勝ち得る立派な日本人でなければならぬ。こういうのが基本的な私共の考え方であり、国際社会において信用され、また尊敬を受けるような日本人になって欲しいと思うのです。

終戦後の教育をみておきますと、司令部の関係もあつたと思ひますが、蕨溜水のような国民意識でありまして、日本人意識が非常に少かつたように思うのであります。それを私共反省してあるのであります。特に日本の地理なり歴史なり古典なり文化

なり伝統、こういうものをしっかり身につけなければならぬと思うのであります。そういう点がないと外国人は尊敬しないと思うのであります。

こういう日本人的な意識というものが、従来の教育内容の中には薄かった。これは総司令部の関係者がアメリカ人でございましてしなかく、日本人的なものは掴めなかつたし、また掴むと超国家主義でやられてしまうので遠慮があつただろうと思うのです。

そういう点から本当に国際社会から尊敬され信頼される日本人を作るために、先づ第一に日本の地理、歴史、文化、伝統、古典を十分に子供のうちから育てなければならぬ。

今一つは、只今申しましたように人間形成としての道徳教育はどうやってゆくかということが大きな問題であります。ドイツあたりでは憲法で一週間二時間、宗教教育を行わなければならないというふうに、公立学校では規定があるのであります。ところが日本では宗教は教育の中には入れないことになっておるのであります。私立学校

は別ですが公立学校の場合は宗教は入れない。

イギリスあたりでは宗教教育を二時間位やっておりますが、日本の場合は宗教的な社会基盤もありませんし、又学校教育においても明確な指導目標がなかった。これは大変残念だったと思いますが、終戦後の教育の考え方としては各教科を一生懸命にやる、国語なら国語、算数なら算数、理科なら理科、これを一生懸命やればそこに人間形成が出来るんだ。それは確かにそうだと思います。数学をやることによって物ごとを正確にやるという能力が培われるし、理科を勉強することによって眞実を探究する態度も養われると思います。

ですからどの教科をとっても一つの教育である以上は、教科の内容を教えると同時に人間形成に役立つものがなければならぬ、またそうであったのでありますが、どうもこれが不十分であった。

そこで今度の改正では特に指導目標を明確にしたのであります。小学校で三十六、中学校で二十一の指導目標を明確にしたその根本原理は、日常生活において躰をしつ

かりしようというのが第一であります。第二は正邪善悪に対する価値判断が薄れてお
りますが、正邪善悪に対する価値判断を明確にする。第三に国家社会の一員として立
派な日本人を作つてゆこう、この三つの大きな原則の下に小学校で三十六の具体的指
導目標を明示し、中学校は二十一の指導目標を明示したのであります。

そういう指導目標が今迄なかつたのも遺憾だと思ひますが、これは己むを得ないと
してその指導目標を如何にして具現するかという場合に、勿論各教科でもそういうふ
うに努力しなければいけないと思ひます。しかし各教科がお説教になつては意味がないと
思ふのです。そこで新しく道徳の時間をおいたのであります。

道徳の時間では昔の修身にならないで、論語読みの論語知らずにならないように、
出来るだけ具体的問題を取上げながら、ある場合には童話を話したり、或いは偉人の
伝記を話す場合もあるだろうし、名作物語を読むこともあるし映画やスライドで感激
を与える。こういうような方法で出来るだけ子供達の徳性を涵養するという見地から、
子供に何か感激を与えながら徳性を高めるようにという方向をとつたのであります。

もちろん生活指導といひまして従来から日常生活の問題を語合っていた時間がありません。この場合、何時もラジオ、新聞、テレビに出たものを語合つて来たか計画性がなかったのであります。それで今度は生活指導を計画的にすると同時に心情を高めるような豊かな物語り、お話をするようにしたいのであります。

全教科でやりながらそこでまとめてゆく、つまり足りないところを補ったり、深く掘り下げてゆくというふうな意味で道徳の時間を創設したのであります。これは小中を通じてやって参ります。

小中の場合はある意味で躰が中心になると思ひます。終戦後の教育の中で躰が非常に緩んでいると思ひます。民主主義の国程、躰はややましいのであります。外国では小さい時に厳しく躰け、大きくなって締のないのが常識であります。日本では小さい時に甘やかして大きくなってやわましくいうので締めれないのであります。

高等学校の時代は思想的に悩んでいる時代でありますから、思想的なものを中心に倫理社会という新しい科目を起こしたのであります。倫理社会の中で東西の偉大なる

哲学者なり思想家などを紹介したり、現代の問題について解説が出来るように、青年の悩みを解決出来るように倫理社会を取上げる、これが大きな課題でございます。

私共、学校だけでは道徳教育がうまくいくとは思いませんが、戦後の社会をみまして人間形成、人格陶冶という面において反省し学校でも一生懸命やり、家庭でも社会でもそれに協力していただいて、この三者の協力が無いとうまく出来ないと思ひますが、学校で一生懸命やっている人だという実を示したいというので、道徳教育に力を入れたのであります。

そういう意味で本当に日本人が国際社会から信用されるような国民でないと、日本民族の発展はないと思つております。それでこれを第一においたのであります。

あとは、最近科学技術が非常に進歩して、史上空前の繁栄といわれている程、日本の生活は豊かになったのであります。昭和二十六年にアメリカに行った時は見るもの聞くもの驚くばかり、物資も豊かで生活も楽であるのに驚いたのであります。その後五年経つてヨーロッパ諸国に行った時は、並に日本の物資が遙かに豊富で余り外国

で土産を買う必要がない程でびっくりしたのであります。それまで日本の経済が伸びたということは大変喜ばしいのですが、その産業の基盤を培うところのものはなんと申しましても科学技術だと思えます。

その科学技術を子供の時からしっかりと養わなければならないというので、今度の教育課程の改正に当っては特にこの点に重点をおいたのであります。それは世界各国何れでもそうであります。イギリスでもフランス、ソ連においても科学技術教育が中心になっていることは事実であります。

今迄は教科書中心の理科であり、黒板に書いたような理科が多かつたと思えますが、これでは困りますので、あくまでも実験観察を主眼にして内容を整理したのであります。

社会に横たわっている問題を解明することではなく、その生活や経験の中から基本的なもの、原理的なものを精選して重点的に学習さしてゆくというふうにい反しました。しかも実験観察が出来るようにする。ですから思い切って内容を整理しないと又教科書中心の理科になります。

実験観察するためには特別教室もいるし、理科の設備もしなければならぬ。小中学校では設備が基準の三割位しかありません。これでは困りますので、七割位までは急速に高めてゆきたい。最近小中学校では先生方が自分で工夫して、いろいろな教材の道具を作つて実験する、これは非常に結構だと思ひますが、なか／＼みんなそういうわけには参らないと思ひます。

理科を改善し同時に科学技術の基礎になりますのは、なんといつても国語や算数の基礎学力であります。国語の読む力、書く力がしっかりしないと理科の教科書を読むにしても読めない、ですからどうにもならない。理科でも社会でも算数でも、読むだけで時間をとつてしまふ。これではとても理解が出来ないのであります。

こういう点で今度の改正では思ひ切つて国語の時間を増やしたのであります。小学校では一週間六、七時間増やして読み書きの力をつけるようにしたのであります。従来は話す聞くということが熱心に行われただけであります。話す聞くも結構であります。読解力に重点をおいて、時間数を増やしたのであります。

算数も非常にこの頃、科学技術方面から強く要請されておりました。大学ではすくなくとも理科系、最近では文科系も微分積分を高等学校でやらないと、大学の教育は責任持てないと大学から強く言われております。そこで高等学校三年までに出来るようにする。

ところが終戦後、日本の教育程度が高いといっているので小学校で足踏みをしました。五年を二年やらしたわけです。それを出来るだけ枝葉を整理して戦前に復帰させました。枝葉を整理したというのは、枝葉をつけると子供の負担がそれだけ多いわけですから整理したのであります。

特に終戦後の教育の中で生活学習、経験学習は結構ですが、行き過ぎの嫌いがあつたように思う。戦前の教育が系統学習と言われて、余りに子供の興味関係を度外視して体系的なものごとを教えていたという嫌いがあつたと思います。戦後は子供の生活や経験興味を中心にしなから教えた、こゝに非常に違いがあるのですが、ただ終戦後の様子をみておきますと生活学習、経験学習の名の下にただ生活のことを沢山教えられ

ばい、んだという傾向が強かったと思います。

国語だが社会科だが、算数が理科が判らないような用語や、算数で買物ごっこをやったり、株式の詳しい知識を教えている。社会科のような算数になり、家庭科でも社会科のようなことを教える。皆、生活や経験のこと、というので、身近な問題を考え過ぎた故か発展がなく重複が多かったのであります。それで今度は系統性を高めるようにしたのであります。特に数学や理科はそういう点が多いのであります。

枝葉を整理して無駄なものを省いて基本的なものをしっかり教えてゆく。原理原則を教えて応用できる能力を身につける。社会が非常に進んで参りますと、如何に社会を追っかけても追っかけ切れないのであります。教育が社会の進歩を追っかけるのは、教育の自殺行為であると考えますので、生活や経験に横たわる基本的、原理的なものを把握して、如何なる社会に対しても対応出来る応用出来る国民を作りたいという考え方であります。

そこで国語や算数の基礎学力をしっかりとつけるように、只今申したように理科の内

容を改善し、それから中学校の段階へ参りますと理科で理解したもので、実際に物を作るという教科が出来たのであります。これは前から職業家庭科と申しまして、農工商水産過程一通りやるような教科がございましたが、それも実は意味がないというところと、むしろ男には工作を中心とした技術をやらせる。殊に今日非常に科学技術が家庭にも普及して、電気器具或いは一般の器械にしても相当家庭の中に入っておりますので、木工のことや金工或いは電気や機械の基礎的な知識を持つてなければならぬ。この教科は物を作るということとで他の教科と違い、頭デッカチにならないように物を生産する喜びを味わえる教科にしたい。これは基礎的な教科ですから職工を作る考へではありませんけれども、なんでも物を自分で作ってゆく。女には衣食住、家庭的内容を中心にするようにしたのであります。

これも男女の性別から考えて、私共は当然と考えておりますが、大分この点についても反対があつたのであります。

中学三年になりますと實際、就職をする者が半分あるわけでありまして、半分以上が高等

学校に進学する。半分が就職する。その就職した者の一部が定時制や通信教育に
ているのであります。しかし進学する者と就職する者に対して十分な教育が施されな
かった。画一的に同じような教育であった為に、進学する方にも不自由だし、就職す
る子供にとっても十分な教育が行われなかった。

そこで今度の改正では中学三年の段階で選択時間を増加させて、就職する者は農工
商というような職業教育をやるようにしたのであります。進学する者には語学や数学
を余けいやるように時間の配当をしたのであります。そこで能力や進路、特性による
幅を持たせるようにしたのであります。今迄はそれが同じような教育だったのであり
ます。

、高等学校の段階にゆきますと、もう少し進路、特性の幅が出てくるのであります。

日本では普通課程にゆきながら、職業課程は四位の割合です。

ところが職業課程は就職がいいんですが、普通課程は四分の一、精々三分の一しか

大学に入れないのであります。大学の収容力が決っておりますから、三分の二は就職するか家庭の手伝いをしなければならぬ。ところがそういう教育が行われてないのがあります。進学教育ばかり行われているのであります。ですから進学する者とそうでない者、即ち眞務につく者の課程をA Bに分けたのであります。農工商のような職業教育をするものは、もっと中堅産業人として、しっかりした専門能力が培われるように時間数を増やしたのであります。

終戦後の教育は全般的に教育の機会均等を目標に、それは大学進学を目指した。大学に進学するものは僅かパーセント程度であります。ところが日本の教育過程は大学進学を目指して、個人の進路、特性を生かしたものではありませんかと思つたのです。それを今回、中高においても改めて、出来るだけ能力なり進路、特性にたじた教育が出来るようにしたいという点があるのであります。

今後、高等学校の問題がありますが、日本民族はどん／＼海外にも発展しなければならぬので、英語は中学校では必修でなく選択教科ですが、高等学校の一学年は英

語を必修にしたのであります。

女子には家庭科をやらせ、その代り男子には体育を余分にやらせる。又男の子は発育益上ですから体育をしっかりとやる。女の子は高等学校にゆきますと、肉体的成長は或る程度止っておりますので、家庭科教育をしっかりとやりたいということでもあります。

そこで問題点は今申しましたように小中高それから大学の問題に入るのであります。大学の問題としては、出来るだけ高等学校まで一般教育は終るようにしたい。大学では四年間専ら専門教育をやっているに過ぎないと思うのです。四年の大学教育で一年半も高等学校と同じことをやっているのは、無駄だと思ふのです。先づ能率的に教育することが大事だと思ひます。それを十分果す。その上で考えるべきじゃないか。特に大学の場合は今の一般教養の一年半は、思い切つて変えなければならぬんじゃないか。高等学校教育で一般教育を終りにして、大学では大学の専門教育を中心に、その基礎の教科に重点をおくというふうなことで、考えてゆくべきじゃないか。そして大学四年間においては學術の発展に寄与する方向で、ゆかなければならないと

思うのであります。

こういふふうを考えるのでありますが、入学試験の問題が日本にはあるわけであり、これをどう解決するかという問題もあり、進学するための勉強と普段の勉強が違うので日本の青少年が無駄なエネルギーを使っている。世界中にこつという例はないと思ひます。こつということのないようにしなければならぬと思つのであります。

その問題の他にこつ問題があると思ひます。

人口の資質改善という見地から申しますと一つは特殊教育の問題だと思ひます。盲学校、聾学校、精神衰弱、肢体不自由児が相当多いのであります。盲と聾は昭和二十三年からいたしまして、三十一年に義務教育制が九ヶ年で完了したのであります。

聾の場合は七割位就学しておりますが、盲の場合は精々五割位しか就学していませんのであります。しかし盲聾の他にもつと問題になるのは精神衰弱児が非常に多いことのであります。

これは大体四パーセント位と推定されておりますが、或いはそれ以上かも知れませ

ん。

百万人位の精莖児童がいるのであります。この精莖児童の教育をどうするか。大郡省といたしましては、出来るだけ普通の小中学校に特殊学級を作って、一級十五六人位にして目が届くようにする。この子を引離すと全体の能力が上るのです。ですから資質改善のために役に立つのであります。

引離された方も劣等感を抱かなくて、そこで自分なりに教育を楽しんでゆく。特に身体不自由児というのはそう沢山はおりませんで、精莖児は非常に多いのであります。それを別のクラスにして職業教育を強化してゆきたい。人の御厄介にならないようにしたい。自活出来るような職業教育を強化したい。

精莖学級が二十学級位ございますが、今後出来るだけ三万以上の市町村には義務設置にして、一つ位は各市町村に作って貰う。同時に一方においては程度の高い——高いというのは重症患者ですが、これは普通の学校では持て余すので、養護学級を作っていたらきたい。養護学校は全国で三十数校ございますが、これも各府県にすくな

くとも一校は設置義務を課したいと思っております。法律上は義務教育になっておりますが、政令で義務就学の延期をしておるのが実情であります。なんとかして百万人の顧みられざる子供を解決してやるということが、教育上の大きな問題だろうと思ひます。

これは予算面で建築費を二分の一、教員の給料も二分の一補助しておりますが、なかなか関係者の理解と同情がないと進まない教育でございませう。しかし、これを解決することが日本全体の人口の資質改善の大きな要素になるのであります。

今一の大きな問題はセカンダリー・スクールの問題であります。中学校を出てから高等学校にゆくものが五割、ゆかない者が五割、これが毎年百万人位ございませうが、日本の重要なエネルギー資源だと思ひます。これを開発することが国の産業の源動力になると思ひます。これを開発しないで日本の産業を開発するといつても無理じゃないかと思ひます。

文明国と野蛮国の違いはどこにあるかというところ、教育的にみると初等教育がうまく

いっている国は文明国と言えると思いますが。初等教育がうまくいっていない国は野蛮国。文明国の中に一等国と三等国をどこぞ線を引くかというところ、中等教育の充実に及ぶの度会によって決めるべきじゃないかと思えます。

ドイツでは十七歳まで一週間に八時間だけ義務教育を課しております。満十四歳までが一般の義務教育で、あとの三年は一週間八時間の義務教育を課している。そうして工場とタイアップして一方において国民教育として教育を授け、一方において実習をしてゆく。その理論的裏付けを学校でしてゆく。そういうことごとドイツでは今日一週間八時間の義務教育を課しているということは、非常に考えなければならぬと思えます。

イギリスは一週間に一日、これは雇用主が俸給をくれて子供を学校に通わしている。ですから子供が要求すれば雇用主は拒ばぬ。カウンティ・カレッジはいろんな意味の技術教育の学校なんでありませう。いわゆるカウンティ・カレッジが沢山ございまして、青年が一方において職場で働き、一週間に一日俸給をもらって、そこで教育を

受ける。この場合は雇用主に義務を課しているのではありませんが、本人には課していないのであります。雇用主は一週間に一日俸給を払って就学とせなければならぬ義務を持っているのであります。

アメリカは豊かな国ですから日本と違ひまして、十六歳まで義務のところもあるし十八歳まで義務のところがあります。これは洲によつて違います。しかし今の日本の現状から考へて、高等学校までを一般義務教育というのは無理だと思ひます。

そこでこの眠れる百万人の資源を開発することが、人口問題の大きな問題ではなからうかと思つてあります。せめて一週間に一日八時間位は何等かの形において就学とせるといふ努力が払われなければならぬんじゃないかと思ひます。

今日いろんな関係で高等学校にゆかない者に就学の機会を与へてゐるのです。定時制の夜間、或いは通信教育、これで六割位までは救われているのであります。あとの四割は全然就学してゐないのであります。

そこで一つの方法として技能者養成施設がございまして、こゝでは非常に立派な施設

設があつて、高等学校程度の教育をしているのであります。実は文部省ではそこであつた教育は、高等学校の単位とみなしてやる、川崎、日立或いは三菱重工業ではそれぞれ工場に立派な施設を持つてゐる、その技能者養成施設の時間を高等学校の時間とみなす、残つた分を通信教育なり夜間定時制とつてゆく。そうすれば高等学校の単位もとり易いのであります。

このことも一つの考えですがもう一つはテレビの通信教育を拡充したい。今日のところ通信教育をやつておりますが、これも六万人位で十分伸びていない。ところが最近御承知のようにテレビが発達したので、テレビを通じて子供達の手ほどきをする事によつて、就学率を上げるようにしたい。やがて、十年或いは十五年先になるかも知れませんが、一週間に八時間位までの義務制を布きたい。

特に三十八年から高等学校が急増するのであります。約二百何十万人が中学校卒業生が増えるのであります。三十八、三十九、四十年の三年間は非常に大変であります。私共はこの機会に百万人位の生徒の収容力を維持したいのであります。

その一つは高等学校の新設を考えているのであります。特に今回は工業学校であります。新設を考えております。もう一つは既設の学校に学級増加をしなければならぬ。他の一つは五十人位いるところを六十人位にしてすし詰めで我慢してもらいたいという考えを持っておりますが、この機会を活用して是非就学率を高めて、七割位に高まれば一週間に八時間位の義務制はあと十年も経てば、夢ではなくなるだろうと思っております。この階層を技術的にも職業的にも或いは人間的にも開発することが、人口問題の一つの大きなポイントではなからうかと思っております。

以上大体お話し申し上げましたが、大変粗雑で恐縮でございます。御質問がございましたらお答え申し上げます。

○永井会長　どうぞ御質問を――。

○沢田委員　道德教育ですが、一週間に一時間ですか。

○内藤専門委員　一時間以上となっております。

○沢田委員　学校によって適宜決めるんですか。

○内藤専門委員　すくなくとも一時間はとらなければならぬのです。

○沢田委員　そうすると随分多数の学校ですが、内容はどうですか。道徳教育の内容ですが――。

○内藤専門委員　内容については小学校で三十六の指導目標があるのです。中学校は二十一。そこで内容を昔の修身の教科書のようにすると修身のようになるので、画一的にならないようにしようということから、その目標を十分に考えながら子供達の日常生活の問題を取上げるのも結構だし、伝記を読ませる、名作物語を読ませるといふことでゆく。今多くやっているのは日常生活の問題を話合っているいろいろなところから解決を見出そうとしております。

○沢田委員　新聞に出た当時、疑問に思ったんですが、そうすると結論は教師の裁量によっていい――。三十六とか二十一の目標は教師そのものの裁量でやってゆくのでしょうか。そうになると教師の資質の問題になりますね。戦後、教育刷新委員会があった時に小学校、中学校もそうでしたが無免許の先生がりましたが、解消

しましたか。

○内藤専門委員　まだありますが殆んど解消しました。ただ無免許の問題よりも、一般に教員の資質が低いですね。ですからその為に文部省では三年間の間に全部の教員に、趣旨徹底と資質向上の協議会をやっているのです。六十万の先生全部を対象にして。

○沢田委員　日教組の方が居られますが、自由裁量の教育ということがどういう結論を産むだろうかという心配を持つのです。それがやり方が悪いと言うんじゃないやありませんよ。

人物形成ということを主眼としてやってゆくことは、非常にいいと思いますが、内容的にみまして、無免許の先生がなければ結構ですが、免許、無免許は形式のものであって、教師そのものがどうであるか、殊に大学なんかは国立大学を七十も作り、私立二百何十あり、五百位ありましょう。あの当時はかき集の先生ですな。

○内藤専門委員 終戦当時はかき集めでしたが、この頃はなか／＼教員になれないんです。ですからだん／＼いい先生を入れてゆくといいことが一つと、今一つは現在に在る先生を再教育する他ないんですね。

教科書はあつても教科書が唯一無二でなくて、教科書は重要な資料でございませうが、それ以外にも使つていいということになつて、いるのです。ですから教師が左に曲つているとすれば、教科書と関係なくやれるわけです。

○大志摩委員 今、道徳のお話がありました。これは学生、生徒ですが、教員の方の指導はどうなっておりますか。

○内藤専門委員 教員の指導養成は学芸大学なり教育学部でやっているのであります。この養成にも非常に問題があるのです。この養成については根本的に改革しなければならぬといつので、中央教育審議会から答申案が出ておりますがまだ実施にならない。

そこで現実に教壇にたつてゐる教師はどうか、決して十分な先生ばかりが

とは考えてないのであります。特に今曲は教育内容が全面的に変わりますので、小学校では三十六年に全部の教科書が変ります。中学校は三十七年、高等学校は三十八、三十九、四十年の三ヶ年計画で逐年に変わるのであります。ですから非常に内容が変るので、相当勉強していただかなければならないのであります。

勉強していただくために全教員を対象に三ヶ年計画で、研修協議会をやっているのであります。

○大志摩委員　それと日教組との関係はどうなりますか。

○内藤専門委員　日教組は直接関係はないわけです。ただ日教組は教育課程に反対だと言われて、始めは講習会に出るのをピケで阻止しましたが、最近ピケをやつても効果がないので、今年は一ヶ所もピケはありませんでした。

教育課程を改善するということは戦争につながることで、例の調子で反対していらっしゃる。反対ならばピケでやるのではなく反対の御意見があるならばやむを得ないと思うのですが――。

○大志摩委員 大学の全学連ですな、あゝという一部の学生がありますが、あゝという問題に対しする大学の指導目標、それと現在大学が自治になっておりますが、この自治との関係で、文部省が如何にやるうとしても大学が自治を盾にとっているように聞いております。

従って大学生を一つも指導しようともせず社会問題になっておりますが、あゝという問題についてはどう考えておられますか。

○内藤専門委員 四教組の問題もそうですが、先程から申すように、終戦後人間形成という点について、先生方が少し積極性に欠けているんじゃないかと思うのです。お互いに忙しい故かも知れませんが知識の切売りになっている面があると思うのです。

地方の教育についても文部省は指示監督する権限はございませぬ。地方の教育長或いは教育委員の方々と十分懇談して、意思の疏通を図って参ったのであります。大学につきましても、大学の自治ということは皆から伝統であるわけです。

しかし自治だから大学は責任を持たなければならぬと思うのです。

そういう自治と責任の関係はどうなるかという問題はあろうと思いますが、一般にこれは大学の先生方が、これは小中学校、高等学校も同じですが、子供に対する愛情と指導力はどうかという点について欠けているんじゃないかと思うのです。学生を教師が完全に掌握してゆくといい態勢がどうも欠けているんじゃないかと思うのです。そういう教育的なつながりが今日迄非常に衰へた。

それは下から上まで言える事と思いますが、赤旗をかついでストライキやっていけば、子供もあゝいうことに免疫になってくるかも知れませんが、そういうのが今度の安保問題でも出てきたんじゃないかと思うのです。もう少し先生が教育のために、子供のために出来るだけ御努力願って、教師の指導力を充実にしてゆくということが大事じゃないかと思うのです。

○沢田委員 私も七五余り学長をやりましたが、大学の先生は自分の学科を講義するのが仕事で、学生の指導とかいのは戦後は補導部長を作っちゃっておりますけ

れども、補導部長ではなし得られませんよ。学長の人物というものが言わず知れず感化するということが多いのです。

○内藤専門委員 各学科の先生が自分の教室の子供を自分が教育するということではないと駄目です。今のように補導部長の責任とはどうにもならないのです。

○沢田委員 同感です。自然科学では少数の人を指導するのですから、常に学科を教えながらその人の人物なり性行なりも移ってゆくということがあり得ると思うのです。ところが社会科はまるで講演会でしょう。それでは出来ませんよ。そうして先生自身が、私全部知っているわけではありませんけれど、講議した上に学生を教育してゆくという方の訓練は、曾が下ると思うのです。

○内藤専門委員 おっしゃる通りです。教授も内容を教えるというのでなく、人間として次の時代を背負う学生を教育してやるという気魄が一面において欠けているんじゃないか。またそれだけの情熱もないんじゃないかということが、ポイントじゃないかと思えます。

○沢田委員　私は自分の体験でそう感じております。自然科学は少数を相手にしておりますから出来ますが、社会、人文科学になりますと非常に出来ません。

○北岡委員　私は教育大学が一番偏向していると思うのです。先生はいろんな関係で入れる場合がありますが、随分ひどいのがあるのです。先生の考文は、政府のやり方は皆悪いということを当然のようにして講義しているのです。こんなことで常識のある人間が出来るのかと思うことがあるんですが、去年志賀義雄が、このまま十二年間続けば日本は共産党になるんだと言いましたが、学校の先生の教え方がそのままになってゆけば、十年十五年のうちには共産党になると思います。実際社会はそんなものはないから子供は先生を馬鹿にするからいいんですが、偏向な教育を文部省が見逃しているのはおかしいと思うのですが対策はございませんか。

随分ひどい偏向教育をやっている先生がおりますね。殊に学芸大学、教育大学は多いですよ。メーデーなんかの時は学芸大学の学生が一番行きますが、安保で

もデモでも教育大学、学芸大学の学生が行きますね。

○内藤専門委員　こっちはそういう子供はとらないつもりなんです。それは一々調べて採用は御遠慮しようと思っております。ひどいのは確かにひどいですよ。

○北岡委員　ひどいのがおりますね。公務員法違反じゃないかと思うのですが――。

○内藤専門委員　教育基本法にも学校は特定の政党を支持し反対する政治教育、政治活動をしてはならんどハッキリ書いてありますから、中立性を守らなければならぬ。ないことは大学教授でも例外じゃないんですから、御存知の筈だと思います。

○北岡委員　それは処分していいんですか。

○内藤専門委員　偏向教育ということで処分したのは非常に少いですね。地方の教育委員会が処分した例は、勤評斗争或いは教育課程の講習会を阻止したとか、ストをやったというので処分したのであります。

大学の場合は、大学自治の話が出ましたが教授会が総ての権限を持っているのです。処分の権限は大学ですから、自分の仲間をやっているんですから――。

○北岡委員　それが偏向しているんですね。文部省は任している恰好ですね。

○内藤専門委員　そうですね。終戦のどさくさに通った法律で、本当はアメリカではボード・オブ・トラステイに権限を持たしているのです。教授会がボード・オブ・トラステイの形になっているのです。

○北岡委員　ボード・オブ・トラステイが出来ると権限を持たすんですか。

○内藤専門委員　アメリカの考えで文部大臣の権限をなくしてボード・オブ・トラステイを持たしたんです。公務員法の特例にあるのです。それで今は附則で動いている妙な法律なんです。理事会、大学の管理機関が出来るまで、当分の間、教授会をもって管理機関とみなしているのです。ですから当分の間の暫定規定なんです。

○北岡委員　それでは文部省が整備してゆけば整理出来るわけですね。

○内藤専門委員　法律的にはね。

○沢田委員　文部大臣が辞のさせることは出来ないのですか。

○内藤専門委員 特例法があるから出来ないのです。

○沢田委員 文部大臣は決めた者を任免するだけなんですか。

○内藤専門委員 そうなんです。任免権は教授会にあるのですから、教授会で処分しなければなりません。

○北岡委員 国立なら文部大臣、教育委員会です、私立大学ならば理事会ですが。

あれは減俸出来るんですか。

○内藤専門委員 懲戒処分でないで減俸出来ません。懲戒処分には教授会の同意を得なければなりません。

○北岡委員 結局それは出来ないということですか。

○沢田委員 北岡君から学芸大学、教育大学の話がありました、教科書にやましい問題がありますね。教科書を執筆するのは大学の若い先生が多いんです。こういう人が北岡さんの話じゃありませんが偏向者が相当あるので、自然と日本の教科書のうちに偏向思想が入って、これで中学校、高等学校の生徒が訓練される危

険があるという話がありますが、そういう傾向がありますか。

○内兼専門委員　今迄ひどかったから文部省では先年、調査官を四十名おいて、十六名の審議官を八十名に増員して、偏向教育が入らんようにしたのであります。ところが教育内容の改訂に反対している学者が教科書を書いてゐるんです。書いてきて落っこちると騒ぐんです。改訂に反対じゃないか、だから落ちるのは当たり前だから指導要領に忠実に変えてくれと言うんですが、落ちると騒ぐというのはおかしい話なんです。

○大志摩委員　大学の資質、先生の資質が大切ですね。

○北岡委員　偏向してゐたんでは日本の国は共産党になるんじゃないかという気がします。ひどいむんですよ学校の先生の思想は。

○永井会長　ありがとうございます。続いて加藤さんから人間の知能と性格という話題でお話を伺いたいと思います。

人間の智能と性格

加藤 正 明

(国立精神衛生研
究所心理学部長)

私共が毎日やっておりますことは、精神衛生という問題が中心でありますので、今日申上げますことが果してこの審議会で議論していることに、それだけお役に立つか、その点不安を感じている次第でございます。

只今、非常に具体的なお話がございましたので、私はむしろ比較的理屈めいた理論的なことを申し上げたいと思っております。

今日与えられました「人間の知能と性格」という点で、私共が直接当面している問題は、知能に関しては先程も出ました精神衰弱の問題、性格に関しては所謂異常性格、或いは精神変質が我々にとって大きな問題になつているのであります。このへんを中心に知能、性格というものの意味付けといつたことを申し上げたいと思ひます。

まずはじめに私共が正常と異常、或いは健康と病氣ということをとつて考えているかを、申上げたいと思ひます。

知能の問題にしても性格の問題にしても、正常知能であるか異常知能か、正常性格か異常な性格であるか、健康或いは病的な知能或いは性格であるかというような問題が、ここに大きな問題になつてくるのであります。

正常、異常という概念は私共は平均的な意味で申しております。従つて知能にしろ性格にしろ或る人口の平均が正常でありまして、平均からはみ出たものは異常であるといふ考え方でありませう。従つて知能にいたしますならば精神衰弱も天才も異常であります。しかし健康、病的という意味から申しますならば、知能は高ければ高い程、健康であり

ますので、精神芸術は病氣ですが天才は非常に健康であるということになります。

知能の問題では比較的その点はハッキリしているのであります。性格の問題になります。平均の性格とは何かということになり、難しい問題になって参ります。一九六〇年の日本における平均の性格というような問題と、百年前の平均の性格という問題を較べましても問題がござります。

或いは現在の日本人の平均の性格を全く未開文明における人びとの性格、或いは高度に機械化された文明における性格とを比較いたしますと、やはり平均概念は相対的なものになって参ります。

しかし性格という問題を考える時、ここにも健康、疾病という問題が入ってくるのであります。後程申上げます病的性格或いは精神病質というのは、どんな時代にあつてもどんな社会においても異常である。こういうものを我々は精神病質と呼ぼうというわけです。従つて知能と性格の問題を考える時、正常、異常という平均的概念だけでなく健

康、疾病といういわは価値判断が入つてまいます。この二つかやちやもすると混同さ
て考えられておりますので、この点を詳しく申上げたいと思ひます。

順序として知能の問題でござりますが、一体知能とは何か、知能が高いとか、頭か
いとかいいますか、どういふことか頭かいいのか、知能が高いのかといふのは実はな
かなか難しい問題でござります。

ドイツの哲学者であり精神医学者であるカールヤスパースは、個有の知能条件と、知
能を規定する前提条件、たとえば感情、意志というものを分けております。

世間では知能検査だけで、固有の知能を測定したかのように考えられがちであります
か、それか前提条件を含んでゐる場合か非常に多いのであります。

例えばテストに対してやる気かなければ、テストの上で低い値が出て参ります。或い
は特定の感情状態にあるならば、そこで検査結果は變つてくるのであります。知能とい
自体を測り得るかどうかといふことになりますと、実は夙々の間でも非常に議論になつ
てゐるのであります。

従つて知能を規定する感情、意志或いは、これから申上げる性格の問題を如何にして区別出来るかということか、大きな問題になつていたのであります。

このことは精神衰弱とは何かということを決める場合にも、大きな問題になりますし、一般に知能の高さを決める場合にも、問題になるのであります。

知能それ自体は何かということになりますと、実は難しい問題か沢山あるんだということ、お聞きとめあき願いたいと思つております。

次は知能の発達の段階及び分布という問題でございます。ここで問題になりますのは、人口の中での横断的な分布の問題と、一人の人間の縦断的な経過の問題だと思われるのであります。

横断的分布の問題では、知能検査を用いておりますが、大抵の検査をいたしますとピアソン分布になります。

その分布の上で多過ぎて、もしくは少な過ぎて、異常だという概念で評価されるのであります。すなわち、これはいろいろな方面で問題になつていたのであります。

例えは 犯罪者の中にとり位の精神衰弱者がいるか、童春婦の中にとり位、知能の低い者がいるかということの問題にするわけでありす。

また縦断的に一人の人の知能の経過をみて参りますと、ここにも問題があります。

我々の脳髓の発達を測定するのは専ら重さでございすか、へ脳自体か知識発達自体と匹敵するかどうか疑問でありますか、満五才までに大人の九〇パーセント位までは発達して、それ以後次第に発達して、二十才前後で大人の重さになるという経過を辿るのでありますか、これは他の体の発達と非常に遠うところでありまして、従つて満五才以前の脳の障害というものが非常に大きな意味を持つてくるのであります。

精神衰弱でも問題になるのでありますか、出産後満五カ年間の障害が大きな影響をもつてあります。縦断的経過の上でもう一つの問題は知能衰退の問題でございす。

知能発達に陥しましては比較的今迄いろいろな検査法なり観察が行われておりましたか、かなりの段階までいつてゐるのでありますか、知能衰退の測定については、現在のところまた十分なものがございませぬ。

と申しますのは先程の問題でござりますが固有の知能と知能の前提条件の区別が、成人の場合ほど非常に困難になるからであります。我々の研究の中でも老人の知能低下の測定が問題になっているのであります。現在のところ、これという確実な方法は出ていないのであります。このことは矢張り最初の問題、即ち固有の知能そのものを測定するの困難であります。成人になればなる程困難だということ可言えるように思っております。

知能の発達については、皆さんも御存知のいろいろな知能検査、或いは知能指数を出す方法が拡がっております。知能年令を生活年令で割って百倍して六〇であるとか一五〇であるという知能指数を出しているのであります。これが固有の知能を測っているかどうかということになりますと、甚だ問題があるのであります。

例えば或る種の調査で知能指数がわかった子供が、別のテストでは非常に良い結果が出たという苦い経験を、しばしば持っているのであります。それは子供であろうと大人であろうと、テスト時の状況如何か、その結果を支配しているのであります。従つ

て知能検査はただ本を読んでできるというものでなく、機械的な方法でテストして精査
児童の基準にするということは、非常に危い場合があるということを上げたいと思
います。

いわゆる仮性の精神衰弱といわれ、テストの状況で非常に緊張があつたり、気の小さ
い子供で能力を十分發揮できないために、精査にされてしまうことか決して稀ではない
のでございませう。

現在のところでは知能検査はいろいろの方法があり、大きく分けますと言葉を使う方
法と使わない方法、言語テストと動作テストがございませう。この両者を併用すること
によって、今のような問題を幾分でも克服しようという努力があります。

動作と言語と両方を結び合わせると、言語では悪かつたか動作の上ではいい、結果が出た、
これは言語の上で悪いといつても前提条件が問題になつてゐるのじやないかということ
が出てくる。しかしこれを万全か期せるわけではないので、知能検査による知能指数だ
けに頼る診断は危険な場合があるということか我々の間で、問題になつてゐるのでござ

います。

その他、いろいろなテストの組合せや、具体的な行動を分析していくというような方法も、これに伴って行われておりますので、¹知能検査万能でなく、いろいろな方法の組合せや日常行動の観察でこれを補わなければならないと思っております。

ある研究者は身体的に精神衰弱の診断を決定する方法を研究しておりますが、現在のところまだ確実な診断法は出ておりません。精神衰弱者には、こういう共通の身体的変化があるということは出ておりますが、こういう身体的変化があれば精神衰弱だという段階にはなっていないのであります。

次の問題は知能の発達と社会的諸条件との関連でございます。極端な例でございますが、大分まえにフランスでイタールという野生児を見つけたのであります。推定年齢十二才の子供でありまして、山の中で人間と離れて生活していたこの子が、精神衰弱であるか、それとも社会的条件から知能が低いのかというので当時議論になったのであります。

従来から言われていることでありますが、未開文化の中で調査をしますと精神薄弱の発生頻度が低いのであります。一体未開文化の国では精神薄弱者が少ないのかと申しますと、それは二つの見解がございます。

一つは未開文化では精神薄弱が少いという考え、もう一つはそういう社会では精神薄弱が社会的に適応障害を齎らさないから、問題にならないのだという意見でございまして、現在のところは後者に傾いております。

次に施設病という問題があります。ホスピタリズム、施設病というのはどういふのかというと、長期の療養としております患者、或いは乳児院に預けられた子供か、そういう条件の中で非常に知的に低い状態になることとございます。これも一種の仮性精弱に入るので、知能それ自体が悪いのではなく、そういう刺激の少ない単調な状態や、母親から離されるという特殊な条件の中で、一見知的に低いかに見えるという状態がおこるのです。

このように知的発達には身体的にも心理的にも規正されるのですか、同時に社会的要因

か加っているのです。

最後に知能の問題について問題になる、二つの状態がございます。一つは先程からの精神衰弱の問題、もう一つは痴呆の問題であります。この二つを我々は病的な知能障害として問題にしているのですが、この二つの何処か遠うかと申しますと、精神衰弱の場合は大人の段階に至る途中で何等かの原因で知能が低下したものの、痴呆の場合は既に大人になって十分な知能を持ちた者が、そこで知能が低下するという区別でございませぬ。或る人がある程度の知能しかなくつたとしますと、この人が発達すべき段階の途中で何等かの原因があつて止とまる、或いは下つたか、十分発達した上で下つたかということとあります。前者は精神、後者は痴呆になるのであります。

精神衰弱と痴呆は本質的に違ふものであり、原因的にも出産前に問題があつたか、出産時または出産後か、十分な発達して下つたかということが考えらるるのであります。

これは治療の上でも教育の上でも大切な問題をございまして、現在の知能がこのへんだということだけは決められない問題なのでございます。

実際我々のところへ知能障害があるからといつていらつしやる方がございます。そういう問題になつてゐる方の多くは、知能それ自体が問題であるというよりも、知能の前提条件を含めいろいろの問題を含めた広い意味の適応障害、社会にうまく適応していけないということが問題になつてくるのであります。

勿論、知能が低いということが適応を阻むことは当然でありますか、単に知能が低いというだけでなくて、その人の感情や意志、性格ということか問題になつてくるのであります。精神薄弱と申しますと何か知能の障害だけのようには思われがちでありますか、実際には知能を含む人間全体、人柄全体の問題であると考えなければならぬのであります。

是此では一体我々が適応出来るか、出来ないかということはどういうことか、ということも簡単に申上げたいと思ひます。我々が社会に適応出来るか出来ないかということとは相対的な問題であります。同じ知能段階の人間があつたとしても、その人が適応出来るか出来ないかということはその人の素質と社会的諸条件が関連するものであります。

ある人の産れつき持つてゐる素質があり、与えられた環境があるとすると、我々の方へ参ります多くの問題は大体真ん中へ来る問題が多いのであります。或る種の問題では素質が問題であり、或る種の問題では環境が悪い。高度の精神衰弱ですと環境の問題は非常に小さい問題になり、どんな条件にあつても、適応は困難であるということになります。

しかし多少知能が低いというような場合は環境が大切な要素になつてきます。例えは精神衰弱者が犯罪を起すような場合は、環境の問題が入つてくるのであります。素質的遺伝的なものを石として、左を社会的環境的なものとする、両極端は少い。より素質的か、より環境的かということが多いのであります。その人が社会にうまく適応出来るかどうかということは、両者の相対的關係から考えなければならぬのであります。さて次に性格の問題にはいりますか、性格とは何かということになります。我々の方で性格或いはキャラクターということを考えますと大きく分けて三つ位考え方があゝると思ひます。

第一は性格ということと規定する原因的条件と考える。こういう原因からこういう性格が出来たという原因的な性格論の考え方であり、二番目は臨床的な治療、教育というところから考えられた臨床的な性格論、第三はどういう特性を持つてゐるかという性格の持つ特性を検討する性格論、つまり原因的性格論、臨床的性格論、および特性的性格論に分けてあります。

第一に原因的問題でありますか、或る人がこういう性格を持つてゐるのは何故だろうか或いは性格にこういう片りがあるのは何故だろうかという問題を考える時、第一には体質という問題、体質的性格ということか考えられるのであります。

これは非常に古い問題でヒポクラテス以来の問題になつてあります。か此の胆汁質、多血質、憂うつ質、粘液質の四つの考えは、条件反射学かこれを取上げ見直してあります。

体質という点から人間の性格をみてあります考え方は沢山ございませうか、産れつき人間の持つてゐる身体的条件か性格を決定するものだという考え方になるのであります。

これは原因的な考え方の一つであります。

第二の考え方はちかごろ流行している考え方で、精神分析的な考え方であり、しかしこの中にも古典的な考えもございまして、ネオフロイデイズムという考え方もあります。古典精神分析の方は御存知のように自我、超自我、エスという三つの要素を規定しております。ホルナイヤフロムという人の考えは分析的考えからきておりますが新しい考えを樹てている人でもあります。ホルナイは依存型、隠退型、攻撃型の三つの考え方をしております。フロムは非生産的型と生産的型とに分け、さらに非生産的型を相手から何かを受へ此ようとする型、相手からとろうとする型、なんでも貯め込もうとする貯蓄型、自分を社会に売り出さうとする型にわけております。

体質的考え方と精神分析的な考え方は、どちらも原因的な考え方であり、体質的な考え方は素質を強調してありますし、分析的な考え方は環境を強調してあります。両者はどちらも大事でありますが片方を強調しているということになるのであります。

これに較べますと臨床的考え方は現実的な考え方とあります。その典型的型として引

用されるのはクレッチマーの考えであり、ひろく引用されて実際に使われております。クレッチマーの「体型の性格」という本の新版は一九五一年に出た日本語にも訳されて出ておりますが、この考え方は御存知の肥満型、細長型、斗士型という三つの体型が三つの性格に相当するという考えです。肥満型は循環性格といつて感情的に波があるが、感情的に豊かで社交的、外向的である。

細長型は内向的で非社交的であるが非常に繊細な、鋭い神経を持つている。斗士型は非常に几帳面でありますか、或る面では衝動的な面があるという三つに分けてあるのであります。

肥満型、細長型、斗士型という体型が循環型、分烈型、粘着型という三つの性格に相応するというのがクレッチマーの考え方です。この考え方は彼が数十年にわたつて六千人の人の詳しい検査をした結果であります。

クレッチマーの考え方は素質と環境の両方を考えた上で考えているのでありまして、ちよつと聞きますと非常に産此つきの体質、或いは産此つきの体格から一生の性格が固

定されているかのようには考えられませんが、彼はもつとダイナミックに考えているのであります。彼が六千数百人についてやつた結果について申しますと、或る種の注射、例えは甲状腺ホルモンやインシュリンなどを注射すると、循環的性格を持った肥満型の人の反響の仕方と、細長型の人の反応の結果が逆に出る。自律神経の働きからみても循環型の人には交感神経が過敏であり、細長型は副交感神経が過敏で、斗士型の人には一部の副交感神経が過敏だという結果が出ております。

クレツケユマトはさらに筆圧が性格によつてちがうといい、字を書くときのつよさを研究しております。

アメリカのシエルドンの考え方はクレツケユマトの考え方に較べますと機械的などころがございます。彼はこういう凶型を考えているのであります。体の十四の部分を測定して沢山の人の調査をやるのであります。それから彼は内胚葉型、中胚葉型、外胚葉型に分けています。

内胚葉型というのはどういうのかという人間体の発達する時に内臓機関になるの

か内胚葉です。筋肉は中胚葉、外胚葉が脳神経になります。彼は非行少年や精神病患者などについて、今の測定法を用いて、この分布が何処にゆくかということ測定しているのであります。この方法は前後左右からとった写真で測定するのであります。日本人についてはこの研究は行われておりませんが、クレッチマー以後一つの發展とみられているのであります。

こういう人達の考え方は非常に臨床的な立場にたつておりますが、体型といったものから性格が規定されるという考え方を持つているようであります。

三番目の特性に関する性格論の中で最初に申上げなければならぬのは、条件反射学が持つてゐる性格論であります。神経系にも興奮と制止の働きがあります。興奮と制止の働きの強さと平衡状態、動き易さということから四つの場合を、大について出した結果があります。

これからエポクラテスかやつた胆汁質、多血質、粘液質、憂うつ質という四つの性格を再検討し、神経系の型ということを言つております。これも神経系に関する特性だと

思います。

その他イギリスのアイゼンクがやっているように数百人について、精神障害の人について四十からの性格について外向、内向の問題を取上げており、その他特性に関するいろいろな研究が出てゐるわけでございます。

こういうものを使ひまして我々が実際に目の前にいる人間を、どうやうて測るかという問題か、一番大事な問題になるのであります。所謂性格の診断であります。例えばこの子はどういふ性格だろうかということ、我々のところに連れて来られます。

第一に私共が問題にするのは、テストよりも本人に会うという面接による診断であります。この面接による診断は面接者それ自体が余程、客観的でないと非常に主観的條件が入ります。例えば工場、学校その他での、入学や採用の場合でも問題があるわけですが我々は少くとも一回の面接に一時間の時間をとる。一回で判らないと何回もやりますが面接による診断が一番大きい問題だと思ひます。

面接によつて性格を診断するには、かなり技術的の問題がございます。面接者が自

余の性格を十分知っていないと相手の診断が出来ないということになります。面接によつて性格の正確な診断が出来るといふ人は、自分を最も知っている人間でなければならぬのでありまして、これには十分な訓練が必要であり、我々の間ではそのため訓練が行われるわけがありません。

第二の方法はテストによる方法であります。採用試験、学校の入学試験でいろいろなテストを行ひまして性格を知ることが拡がって来ましたが、これについて簡単に申し上げたいと思います。

会社、学校等でテストする時は個別テストが困難な為に、集団テストで洗うということが必要になります。実際これは已むを得ないことでありますが、その場合は方法的にも考えなければならぬのであります。

例えは或る質問を配つたものを配つて〇×をうけさせるということとは、外国でも日本でも行われておりますが、この質問法と対照的なものが投影法であります。従つて質問紙法と投影法が行われる必要があるのであります。

この二つの方法は集団にも個人にも用いられますが、近頃、進歩的で積極的な会社では盛んに使われております。質問法の欠点といえますが、一番問題なことは当然のことです。採用試験なり入学試験ですと、自分を隠くすということでもあります。例えは貴方は気が小さいですかと聞かれて、小さいですとはなかなか答ええない、むしろ逆のことを言う場合が多いのであります。

これをどうやって見抜くかということか問題になるのであります。現在非常に広く使われております京都の矢田部教授の修正されたYGTテスト、サーテストのテスト、MMPIというものは逆に答えた場合、大体判るようになっているのであります。片方の問題でイエスといえは片方でノーというようになっておりますが、組合せか出来ているのであります。簡単なテストで或る程度でそれか判るようになっているのであります。ただ質問紙法で測定した性格というのは、いわば非常に浅いレベルでの性格でございます。まして、深いレベルの性格はここでは判らないのであります。従つて深いレベルでの性格を知るために投影法がいいということになっているのであります。

投影法というのとはどういうのかというと、目の前にある絵、物にたいして自分の感情をそこに出すということでございます。つまりそこへプロジェクトするのであります。

これの代表的なものとしてロイヤルハットのテスト、インキを紙の面に落して拡げる、このシミに対して、何に見えるかということを書く。そのスタンダードの国際版が出来ておりまして、一番広く使われております。近頃特殊な工場では集団ロイヤルハットテストが使われておるのであります。

これは幻燈を写したり或いは絵を書いた紙を配つて、それにキーになる答がある。それを記述されるという方法を用いております。この質問法と投影法の両方を使い、それに面接法で性格の診断を或る程度確かめることが出来るのであります。

性格の問題のうちで第一に問題になるのは精神病質の問題であります。精神病質といいますが精神病と混同されるのであります。これは精神病ではございません。

精神病質とはその人の性格の異常さのために本人が悩むか、社会が困らされるものというふうに定義してあるのであります。

自分は困るか社会は困らないというのと、社会は困るか自分は困らない、又自分も社会も困るという人もあるのであります。

ドイツのシュナイダーという人のわけ方を日本ではいろいろな調査等で使っているのではありませんが、シュナイダーは十の分類をしておりまして、そのうち五つはかりか反社会的性格、あとの三つ乃至四つが神経症或いはノイローゼ的性格でありまして、その中間に入るものが一つ二つあるのであります。

世の中では一般に変質者或いはさういうような名前で呼ばれているのは、精神病質の中の反社会的性格に重点がおかれているからであります。然し大きく分けますとこの二つがあるのであります。いろいろな犯罪或いは非行というような問題と関連がございませぬのは、精神病質の中の社会を困らせるか自分は困らない反社会的精神病者へ変質者だと思えます。

特にこの診断には問題かあると思えますが現在非行青少年の診断をみてありますと、非行青少年の中で精神病質という診断をつけられるのは、三〇%から四〇%、多い人は

五〇%近くの診断をしております。これには診断者の考えにもよりますが、少くとも二、三〇%は精神病質という診断をつけたものかあります。

その中で最も多いのは意志欠除者という性格でございます。意志欠除者というのは非行青少年の精神病質とされた約六割位がこの診断がつけられているのであります。これは多くの場合、知的には低くはないか自分の意志を持たないかの如き人であり、つまり環境がよければ良くなり、悪い環境にゆくと悪い方に流れる。この間十九の少年の精神鑑定があつたのであります。この人は十九才の境目にあつたのですが、少年刑務所から出て新橋に行つたら昔の友達に会つた。その友達がちよつと手伝つてくれといふので一緒にいつて、以前の社長のところに行つた。台所に出刃包丁があつた、これを持つてこいと言われ持つて中に入つてつかまり、強盗になつてしまつたのです。

本人に会うとおとなしく衝動的ではない。刑務所に入ると看守のいうことをきくので模範囚で早く出る。こういう人が青少年非行のなかにかなり多いのであります。こゝろ意志欠除者をどう指導するかということか、非常に大きな困難な問題になつてゐる

のであります。

今度はうまくいつたと思つても又やられている。これは精神病質者殊に非行青少年の中の意志欠除者の指導をした人が皆痛感することなのであります。

その他の精神病質のいろいろな型は省略いたしますが、この判定が問題になつて参ります。

我々は精神病質という診断をつける場合は非常に慎重な態度をとるのであります。真正精神病質と症候性というものに分ける人があります。真正というのは素質、どんな時代どんな社会においても精神病質の人であり、症候性というのは環境によるものであります。

これはアメリカのセント・エリザベス病院で永年精神病質の指導をしたカープマンが分けていゝのであります。大体精神病質の中、真正は一〇乃至一五%、症候性の方は八五乃至九〇%だろつと言つております。勿論これには異論がございましてシカゴの青年少年研究所（ヘーJ.R.）では五〇%ぐらいだと言つておりますが、要するに真正は治療が

不可能だということがあります。

七六

何処で区別するかというのでカープマンは分析しておりますが、真正精神病質は一見して判らない。余程承いつきあいにならないと判らないと言っているのです。ドフトエフスキーのカラマジフの兄弟にでてるドミトリーは真正精神病質、スメルヂヤーコフは症候性精神病質だといっておりますが、これはたとえです。

真正に近いものほど治療が困難くあり、その特徴は罪の意識がないということ、なんらかの対象に対する愛情がない。罪の意識をもち特定の対象に対して愛情を持つ者は治療が可能であるというのがカープマンの主張であります。その他ワインバーク等いろいろの考え方について議論がございますが、治療する我々にとつては大変大きい問題であります。

しかし始めから駄目だと考えたくないのでありまして、やってみた結果、矢張りというところもあるのであります。できるかぎり治療を試みる。現在我々はこういう問題を扱います場合にチームワークが必要であります。司法官や警官だけでなく、精神科医

ケースワーカー或いは臨床心理学をやっている人によるチームワークによる治療を重要視しているのであります。

特にこういう診断については一つの科学では出来ない所以であります。医学だけでは不十分である、或いは社会学的或いは心理学的診断だけでも不十分である。総合的診断によって総合的チームワークによつて診断し治療しなければならぬということになつてゐるのであります。

以上が知能、性格に關する最近の問題点でございしますが、要するに知能の問題、性格の問題を通じて考えますと、特にクロースアップされるのは矢張り精神衰弱と精神病質の問題でございします。これに対して精神復生的にどういふ対策をとるべきかということ、いろいろ議論のあるところでございしますが、第一に世間でよく言われますことは優生的な対策、つまりさういふ人の子孫をなくせばいいじゃないか、という考え方がございします。

真正精神病質の場合には、素質の条件が大きいものが多いと言えらるのでありますか、

去勢や断種だけは決して問題は解決されない、精神衰弱者の対策としても優生的な対策だけでは解決が出来ないということを、我々は考えているわけであります。むしろ治療的対策、或いは予防的対策ということが考えられなければならないんじゃないかと思えます。

二番目の治療、教育問題についてさきほど精菫児についてのお話がございましたが、精神病質についてもカープマンは八〇乃至九〇%が治療可能であるということをおっしゃいますか、こういう人に対してどうやって治療を進めるかということでもあります。

ここで痛感していることは家族の協力ということでございます。これは少年鑑別所等で一番問題になるのであります。本人は治療を求めておりません。精神病質の中で自ら悩む者は治療を求めますが、他を苦しめる者は治療を求めません。しかし困りの者に押し出されているだけでは治療は済まないであります。

家族が協力する。我々の言葉でいいますと、共同治療ということが行われないと不可能であります。我々は多くの場合は家族と本人の両者に対して、別の治療者がこれ

を分担して治療する。つまり本人を治すと同時に親を治す。更に家庭全体を治すということになりますか。そういう共同治療という方向に進まないとは非常に困難であります。多くの場合、本人も家族も協力しない、ただ周りの力で押し出されるということが実際問題として多いのでございまして、ここに困難な問題があるのであります。

ただ現在は施設の中での治療という問題が新しく取上げられて、近頃は集団治療、つまり集団精神治療という方法が取り入れられて、その方面で積極的に活動している方もございまして、だん／＼こういう方法が発達するだろうと思えます。

三番目は予防的に対策であります。優生的方法、治療的方法に対してそれは発生してからでありますか。そういう精神病質を予防し犯罪、非行に陥らないようにするにはどうしたらいいかという問題になりますと、恐らく現在私共はただ焼け石に水と申しますか、毎日のことに追われている状態でございまして、この問題について皆さんから教えていただきたいと考えている次第でございまして、この問題について皆さんから教

ただこの問題についても共同ということが必要でありまして、医学、心理学、社会学

或いは社会福祉、司法警察、教育関係という共同の働きが必要で、予防対策になりま
すと、益々そういう面での共同の方針がたてられないと、我々極く一部の者がやつて
も焼け石に水で取つくんでも駄目なのであります。

最後に申し上げたいことは、只今申し上げたことから精神衛生の仕事は精神病質とか精神
衰弱というレッテルを貼ることだと思われは困ります。この問題について現在産業精
神衛生の面でも、いろいろ議論がございます。

例えは方々の職場には受つた性格の人か何処にも居ります。非常に気が小さい、或い
は非常にやり過ぎるという問題、或いは非常にノイローゼ的であるというような問題が
ございます。

これについて最近マツクリンという人が、そういうケースの扱いを挙げているのであ
ります。我々も痛感することは例えは非社会的で人とのつきあひは拙くても、研究
室に入つて立派な仕事をする人がある。或いは人あたりかよいと申しますか喋り過ぎ
る、或いはおせっかい過ぎるという人でも外交的^{外交的}手腕が非常にあるという問題、つまり

リ適材適所ということを科学的に考える必要がある。性格の問題で一番問題になることは、マツクリンのいうように、性格が片寄っているけれども、その取場では役に立つ人もある、こういう人をケース・バイ・ケースに扱わなければならぬということである。

以上申上げたことは極めて常識的なことでございまして、果してこの委員会でも取り上げておられる問題と関連があったかどうか心配しております。しかし何か私の話の申から問題を取上げていただき、私共にも何かの示唆を与えていただくことがございましたら、是非お願い致します。(拍手)

永井会長　ありがとうございます。御質問も多々あろうかと思えますが、時間の都合上、資料の御説明を簡単にお願致します。

岡崎委員　精神衛生の問題は素人で愚問かも知れませんが、ちよつとお伺いしたいのです。

精神衛生の特殊問題だと思いますが、少年の非行などは、環境と素質との両方から出る

結果ですね。環境かどれだけ非行に作用するか素質かどれだけ作用するかという測定も出来るのか。また素質にしても環境にしても因子は一つなのかどうか。幾つかあるとすればその因子分析をやつて、それのどれが強く作用しているかということか測定出来るのですか。

加藤正明氏 例えはブリックの研究ですね。ブリックの問題は日本の資料で多少やつておられる方がおりますか、今言われた幾つかのファクターを判定する段階です。ですからふつうの一般の人を判定する段階にはなっていないんです。既に何か問題があつた人を、あとまごつづけて長く調べる段階だと思ひます。

岡崎委員 個々のケースを調べて平均値をとつたものはどうなりますか。

加藤正明氏 そういう統計的な研究ではこういうファクターを持つてゐる人の中に非行者が多かつた、ということと言えるんですか、その逆のところまではいつていないと思ひます。結局統計的なものですから、それを個々のケースについて判定する段階にはいつていないのです。

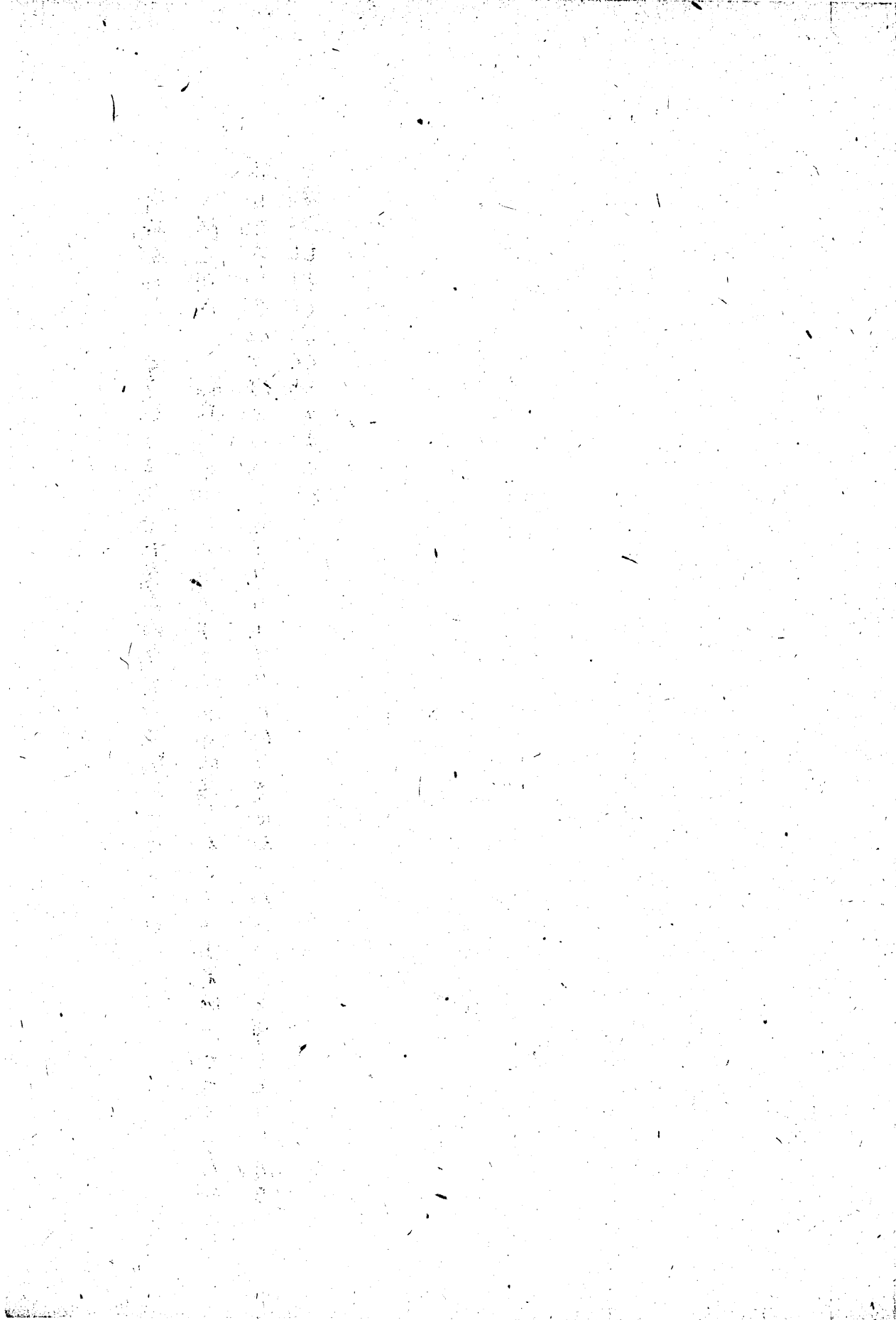
岡崎委員

どういふ場合でも眞正なものとは駄目なんですか。

加藤正明氏

駄目かどうかの判定は治療との問題なんです。結果的にやつてみたか

駄目なのか多かつたということになります。だから焼け石に水だったと申し上げたくある場合もすくなくありません。



○館専門委員 御指名によりまして簡単に先程申述べましたことについて経過報告いたします。先程述べたように財団法人人口問題研究会の人口対策委員会において過去一年半にわたって先程申述べたような基礎概念についての御研究をいただきその他に特に農村人口の資質の動向については林恵海委員に実際調査をお願い致しました。更に福田委員からは人口の資質についての政策、その政策の一つとして遣伝カウンセリグ或いは優生カウンセリグを極めと實際的、実験的に御研究いただいております。

尚 人口の資質に関する基礎資料がちらばっておりますので、それをまとめて現状を把握しハッキリすることから出発したいというので、一応とりまとめ今日お手許に差上げました統計資料を依つてみたのでございます。尚あとで御説明申し上げますが、この資料も人口の資質全般についての資料と相成りますと、旬に思うに任せませんで足りないところばかりでございますが、その中で最終的決定的と申しますのは申すまでもなく死亡率の問題でございます。

こついう基礎資料を集めると共に、特に最終的死亡率については現在の日本の死亡率、戦前からの傾向を細かく男女年齢に分けて死亡率の傾向を調べ、更に外国の文明国がどういふような死亡率の変遷をしたかといふことを細かく調べて、これらと対照しながら今後十年間の死亡率の動向について、一応の見積りを依つてみたのであります。

その結果を只今お手許に一枚刷りの簡単な印刷にして廻したのであります。時間がございませんので、細かい説明は省略させていただきます、これは一応人口問題研究所において基礎作業をいたし更にそれを人口問題研究会の、人口対策委員会でも御覧いただきましたし、尚またこの前のこの總會でお話いただきました。た渡辺博士にも御覧いただいて日本老年学会、寿命学研究会にも出して皆さんの御意見を聞き、修正に修正を重ねて出来上つた結果であります。

一九七〇年即ち十年の将来に日本の男女年齢別死亡率が、大体どんなところに落付くかといふ一応の見透しを依つてみたのであります。尚、折角こつして出来

上ったものでございますので、人口問題研究所におきましては将来人口の推計の基礎資料としてこの死亡率を使っておるのであります。

細かく申しますと限りなく向題があるのをごいしますが、現在の日本の死亡率の一つの特徴が一才から五才まで位、学校へ入る前の子供達の死亡率が文明国の中で高い。下つてはぎたけれども未だ高いということでありませう。従つてこの年齢階層の死亡率を下げることに努力すると共に、その効果が死亡曲線の上に現われるように計算してみました。

尚一般に現在の日本の状況では高年齢、特に五十五才以後の死亡率であります。これについては男子の方では非常に下る余地が少いということ、これに較べて女子の方に幾らか下る余地があるというようなことで、この表を作ったのでございませう。何等かの御参考にとその結果の沿革といったものだけをお目にかけたのであります。

次に集めました資料でございますが、これも経費、時間等の関係で十分ではございませう。

さいませんが、人口資質を論ずる限り是非共必要な主な資料だけを集めてみたのであります。編集上いき届かないで見出しの不備がございますので、どういふことをどういふ順序で集めたということ、簡単に説明させていただきたいと思ひます。

プリントの目次のところを御覧いただき、表一から十六までは体力に関する資料を出来るだけ集めて、その中から重要なことを抜萃したのであります。

表十七から二十五までは栄養に関するものでございまして、栄養の動向を知るために必要な資料でございます。

表二十六から二十八までは日本の特殊の調査でありますところの栄養調査中の血圧に関するものを、三つ打ち出したのであります。日本での死亡率の問題点は脳卒中系統の死亡率があるのでございまして、これと血圧の關係が絶えず問題になるので、この三つの表に血圧關係の資料を要約いたしました。

表二十九から三十六までは学童生徒の疾病に関する資料を集めたものでござい

ます。

表三十七と三十八の二つは身体障害に関するものでございます。特殊な調査でありますが身体障害についての基本的と思われる資料を、三十七、三十八の表にして掲げたのでございます。

三十九表から五十五表までが疾病統計といわれるものであります。こういう疾病を集めたものであります。伝染病統計から始めて主なものを拾ったのであります。五十四、五十五表に、厚生省に行_なわれ結核の基礎資料と言われる結核_、実態調査の結果を、二の二表に掲げているのでございます。

表五十六から七十五までであります。これは死亡統計で、死亡に関する基本的な資料を全部集めたものでございます。

表七十六と七十七は優生保護法に基づく報告による関係統計を集めたのであります。す。

七十八、七十九は妊産婦死亡或いは母体死亡と呼ばれているものの代表的なも

のを集めたのであります。

表八十と八十一は精神薄弱児童についての基本的資料を掲げたものであります。

表八十二と八十三は厚生省で行われ^毎ました特殊の実態調査の結果といたしまして、精神衛生の実態調査の結果を、この二表にして掲げたのであります。

表八十四は直接関係があるわけではございませんが、犯罪統計の極く簡単な基礎的なものを参考までに集めたのであります。

参照いたしました原表はかなり多数に上るのであります。この印刷物の最後はどういうものからとったかという元の資料の一覧表を付録として掲げました。

いろいろの先生方の研究の結果を集め、こういう基礎資料も集って参りましたので、成るべく急いで分析をして出来るだけ早い機会に取敢えず財団法人人口問題研究会の人口対策委員会で皆さんの御意見も伺って采をまとめて、何れそれが参考として人口問題審議会にお廻しすることになると思ひますが、出来るだけ速かに取りまとめようと努力をしている次第であります。出来れば本年の秋の終る

頃には、一応の草案をまとめたいと思っております。

大変簡単ですが私の報告を終ります。

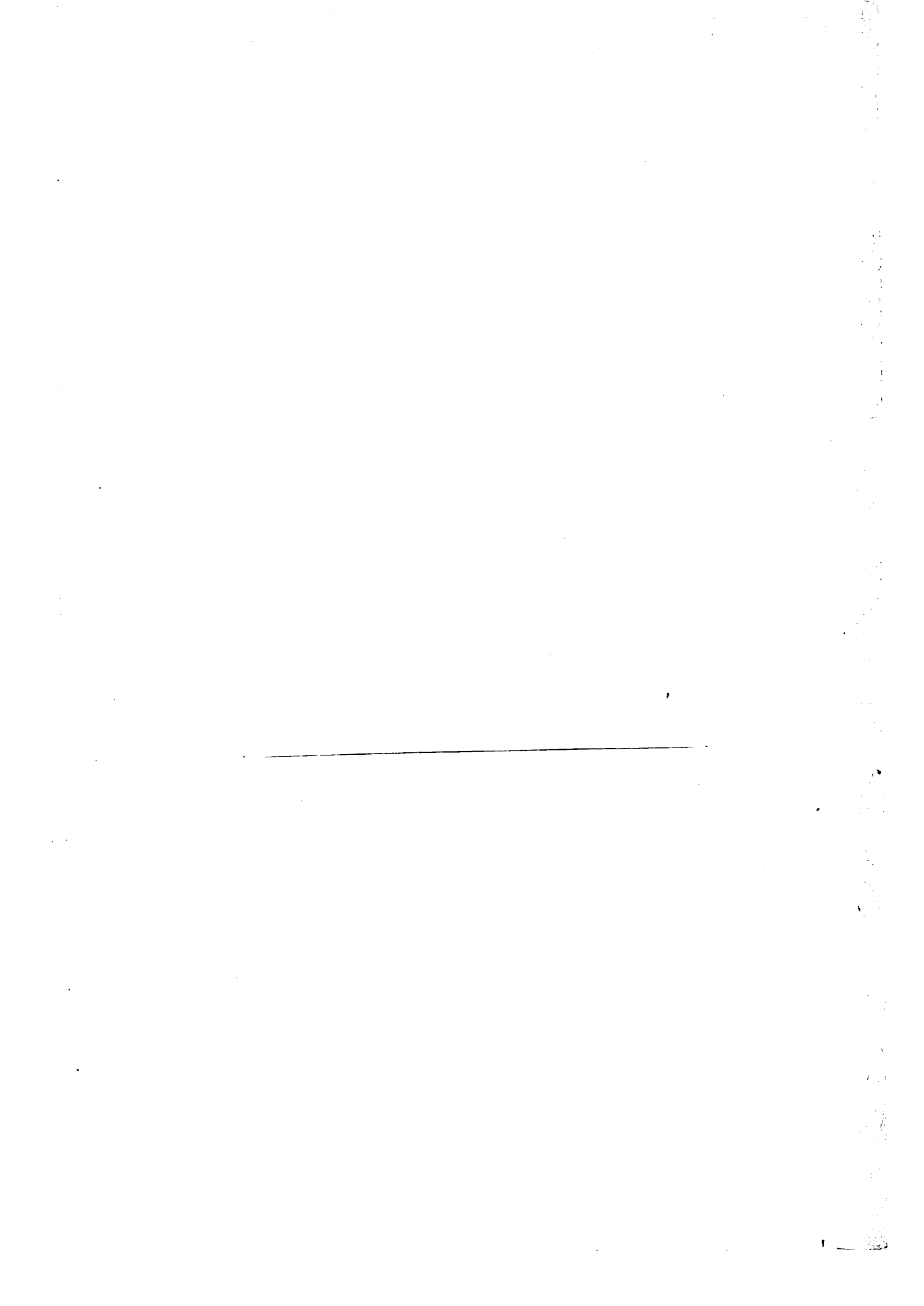
○永井会長 御質問がありましたらどうぞ。

○北岡委員 七十六表に優生保護法の手術の表がございすね。これは尙手術があるという見込みですか、ないですか、あるとすればどの位ありますか。

○館専向委員 七十六表は優生保護法の届出に基くものだけでございす。その点いろいろ専門の方にも伺っておりますが、ハッキリしたことは言えないと思ひます。勿論統計のことでもございすから百%届けられているとは考えられません。この方はケースも少いので、どれ位あるかといふことを調べている人もありませんので――

○福田委員 優生手術を優生保護法によらないで医者との間の関係で、同じ意味の手術をやる向きがあるという話はちよつと耳に入りますが、それを掴めている人はないようであります。

○永井会長 他に御質問はございませんか。来い時間お返れでございましたが本日はこれで散会いたしたいと思えます。ありがとうございました。



国立社会保障・人口問題研究所



1 0 3 8 1 5